# がからて温楽部のが、メンバー意義。



公益社団法人 日本通信販売協会(JADMA)では、新たに中小通販事業者向けに「ジャドマ倶楽部」を設立し、 健全な運営のためのサポートをしていくことになりました。倶楽部メンバーはセミナーへの参加や、顧客対応や 法律に関する相談ができます。通販業界の情報収集にお役立てください。

ただいまメンバーを募集中です。お気軽にお問い合わせ下さい。

※ジャドマ倶楽部メンバーは「JADMA 会員」ではないため、JADMA のマーク使用、委員会・部会への参加はできません。

### ■対象

ネット通販を始めて間もない、もしくは参入を検討している事業者で、通販部門の売上額が2億円未満の事業者

### ■費用

月1千円+税 ※入会金1万円+税 (JADMA 会員・ジャドマ倶楽部メンバーから紹介された事業者は、入会金無料)

### ■サービス

- ①行政の通達や業界動向の共有
- ②JADMA が主催するイベント、セミナーへの参加
- ③JADMA が発行する広報誌・報告書の共有
- ④特商法、景表法等の関係法規制 及び 顧客対応に関する相談
- ⑤社内研修会への講師派遣の相談
- ※企画によってはご参加いただけないイベントがございます。

### ■会則

### 【倶楽部メンバー】

第1条 ジャドマ倶楽部を構成するメンバーは、通販部門の売上額が2億円未満の事業者(ネット通販を始めて間もない、もしくは参入を検討している事業者)とする。

# 【入会資格】

第2条 入会申請が可能な者は、第1条を満たす、事業者とする。

第3条 入会の申し込みをした事業者が、以下のいずれか一つの項目に該当する、又は該当する恐れがある場合、その者の入会申し込みは無効となることがある。

- (1) 過去に本会則違反によりメンバー資格を停止されたことがある場合
- (2) 入会申込書の記載事項に、虚偽記載、記入漏れがある場合
- (3) 暴力団もしくは反社会的団体と関係があると認められる場合
- (4) その他当該申し込みが本倶楽部活動の目的に適合しないと判断できる場合

### 【入会手続き】

第4条 ジャドマ倶楽部のメンバーとなるには、所定の人会申込書により入会の旨を申し出る。入会の決定はジャドマ倶楽部運営委員会(以下、運営委員会)で行う。

# 【資格の発生】

第5条 運営委員会で入会承認後、入会金、月会費の振込時をもって資格発生とする。

### 【会費】

第6条 入会金1万円+税、月会費1千円+税とする。なお、メンバーが資格を喪失しても、既に納入した会費は返還しない。

# 【メンバーの継続と有効期限】

第7条 共に第8条の資格喪失までの間を有効期限とする。

## 【メンバー資格の喪失】

第8条 会員は次の場合資格を失うものとする。

- (1) 誓約書の不履行と認められる場合
- (2) 退会を申し出後、運営委員会にて退会届を受理したとき
- (3) 事業者が解散又は破産したとき
- (4) 所定の期限内(3ヶ月)に会費を納入しないとき

付則 この規則は平成30年3月1日から施行する。

# ■お問い合わせ先

# 公益社団法人 日本通信販売協会(JADMA)

東京都中央区日本橋小舟町3-2 リブラビル2F

TEL: 03-5651-1155 FAX: 03-5651-1199

Eメール: jadma@jadma.or.jp URL: https://www.jadma.or.jp



なし・あり (社名:

# ジャドマ倶楽部入会申込書

| 貴社名           |    |    |        |  |
|---------------|----|----|--------|--|
| 所在地           |    |    |        |  |
| 代表者役職・名前      |    |    |        |  |
| TEL           |    |    |        |  |
| FAX           |    |    |        |  |
| Eメール          |    |    |        |  |
| 通信販売の<br>経験年数 | 年  | ヶ月 | これから参入 |  |
| 売上規模          | 年商 |    | 万円     |  |
|               |    |    |        |  |

# 誓約書

# 公益社団法人日本通信販売協会 会長殿

紹介者

当社は、貴協会の主旨に賛同し、貴協会の会則等を遵守し、通信販売に係る取引を公正にし、並びに購入者等の利益を保護するとともに、通信販売業界の健全な発展に寄与することを誓約します。

また、業界動向把握のために貴協会が実施する企業実態調査等の統計調査、各種アンケート調査及びその他の協会活動に協力することを誓約します。

|          | 西暦 | 年 | 月 | 日 |
|----------|----|---|---|---|
| 事業者名     |    |   |   |   |
| 代表者名     |    |   | 印 |   |
| 所在地      |    |   |   |   |
| 電話番号(代表) |    |   |   |   |

# 【ジャドマ倶楽部入会 必要書類】

- ①入会申込書(誓約書)
- ②会社概要
- ③通信販売広告
- ④商業登記簿謄本

(発行日から3カ月以内の原本)

※①~③は必須

# 【送付・問い合わせ先】

〒103-0024

東京都中央区日本橋小舟町 3-2

リブラビル 2F

公益社団法人 日本通信販売協会

ジャドマ倶楽部担当宛

TEL: 03-5651-1155 FAX: 03-5651-1199

記入日 年 月

名前:

日

)

Eメール: jadma@jadma.or.jp